

令和7年度 千葉市立学校 講師登録説明会・相談会のご案内



令和7年度内に勤務を希望される方及び令和8年4月以降に勤務を希望される方を対象に講師登録説明会・相談会を開催します。講師の仕事の概要や待遇、登録方法について説明します。話だけでも聞いてみたいという方もふるってご参加ください。

(1) 日 時

第2回 令和7年9月6日(土)

①10:00 ②13:30

※ 今後も、10月、11月、12月、1月、2月に開催予定

(2) 予約受付期間

第2回・・・令和7年9月3日(水) 18:00 までにお申し込みください。

※ 10月以降の説明会についての受付期間については、追って掲載させていただきます。

※ 会場の収容人数には限りがあります。

定員(各時間20名)になりましたら他の日にお願いすることもありますので、ご了承ください。

(3) 予約方法

QRコードより電子申請システムにて、必要事項等を入力の上、お申し込みください。

※ 教育職員課が業務繁忙期に入るため、電話やメールでのお申込みは回答にお時間を要してしまいますので、原則、電子申請システムでのお申込みをお願いします。

電子申請申込
QRコード



(4) 会 場

千葉市役所1F 正庁

所在地：千葉市中央区千葉港1-1

(5) 持ち物

- ・講師登録申請書
用紙を千葉市教育委員会教育職員課 HP よりダウンロードして必要事項を記入
- ・写真(縦4cm×横3cmを貼付)＜裏面に名前を記入＞
- ・すべての教員免許状原本及び写し A4版(両面コピー)
- ・取得見込み者は免許状取得見込み証明書(可能な場合)

(6) 連絡先

必ず予約をしてからご参加ください。

千葉市教育委員会 教育職員課 人事班

メール：koushitouroku@city.chiba.lg.jp

電 話：043-245-5931

令和7年度第2回講師登録説明会・相談会のご案内

千葉市教育委員会
教 育 職 員 課

千葉市では、小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校で働ける「講師」等を募集しています。教員免許状を取得済みで千葉市の講師登録を希望する方を対象に、講師登録説明会・相談会を実施します。説明会では、講師の仕事の概要や待遇、登録方法について説明します。話だけでも聞いてみたいという方、千葉市以外に在住の方もふるってご参加ください。教員免許状についてご不明な点がございましたらご相談ください。

※教員免許状の更新制度について

令和4年7月1日に「教員免許更新制」が廃止され、令和4年7月以降に期限を迎えた方は、講習や更新手続きが原則不要となります。また、過去に免許を取得したが更新しなかった方の免許も手続きを行えば再び使えるようになりました。

【開催案内】

日時：令和7年9月6日（土曜日） ①午前10時00分～12時00分

②午後13時30分～15時30分

会場：千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所1階 正庁

内容：講師登録についての説明及び面談 教員免許について 他

持ち物：取得している教員免許状（写し） ・筆記用具 ・縦4cm横3cmの写真

【申し込み方法】※参加ご希望の方は、9月3日（水）18：00までに以下の方法で申し込んでください。

① 電子申請（[千葉市教育委員会教育職員課 HP](#)からお進みください）

② メールまたは電話

※メールでお申し込みの場合は、本文に氏名・住所・連絡先・年齢・希望する内容（登録か相談か）等をご記載ください。

【アクセス】

① 千葉都市モノレール「市役所前」駅 下車 徒歩1分

② JR 京葉線「千葉みなと」駅 下車 徒歩7分

③ JR 総武線・京成電鉄「千葉」駅 下車 徒歩12分

④ 車でお越しの方は、市役所駐車場（有料）もご利用できます。

※体調がすぐれない方はご参加をご遠慮ください。別日対応いたします。

※講師登録をされていない方を対象とした説明会です。既に千葉市教育委員会に登録済み（面談済み）の方は除きます。

※令和7年度中に勤務を希望する方、令和8年3月末教員免許取得見込みの方を対象にした説明会です。

「講師の勤務条件について詳しく知りたい！ 賃金や休暇、加入保険など把握しておきたい！」
「教員免許は取得したけれど、有効なのかな？」「週3日程度、短い時間での勤務はあるのかな？」
「講師はどのように働いているのか知りたい。」等 お気軽にお尋ねください。

お問い合わせ

電 話 043-245-5931

メール koushitouroku@city.chiba.lg.jp